

プレミアムハイブリッド「来店型」

2023年12月1日現在

1. 商品名	〇くれしんフリーローン[プレミアムハイブリッド]「来店型」 一般社団法人しんきん保証基金保証付
2. ご利用いただける方	〇以下のすべての条件を満たす方 ①広島県内にお住まいの方、またはお勤めの方 ②お申込み時の年齢が満20歳以上で、最終返済時の年齢が満75歳以下の方 ③安定継続した収入のある方 ④日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 ⑤保証会社の保証を受けられる方
3. お使いみち	〇自由（事業資金・おまとめ資金も可） ※投機的な性格の資金は対象外
4. ご融資金額	〇500万円以内（1万円単位） ※一般社団法人しんきん保証基金が保証する他の無担保ローンの合計額が一定範囲内であることが必要となります。 ※当金庫からのお借入れ総額が700万円を超える場合には、当金庫に出資していただき、会員となっておいただく必要があります。その場合、別途ご融資実行時までに出資金（5千円以上）が必要となります。
5. ご融資期間	〇3ヵ月以上10年以内（1ヵ月単位）
6. ご融資金利	
(1) 金利種類	〇固定金利 ※審査の結果に基づき、当金庫が定める金利を適用させていただきます。
(2) 金利の決定方法	〇都度見直しをいたします。
(3) 融資後の金利見直し	〇借入期間中、利率の見直しはありません。
(4) 金利情報の入手方法	〇金利については、当金庫の窓口へお問合せください。また、ホームページにも掲示しております。
7. ご融資方法	〇ご融資金は、当金庫お客さまの預金口座に入金いたします。
8. ご返済方法	
(1) 約定返済	〇毎月元利均等返済または元金均等返済 〇元金返済据置期間は6ヵ月以内まで可能です。 〇ボーナス時増額返済は6ヵ月毎で、ご融資金額の50%以内とします。 〇お客さまの預金口座より自動振替いたします。 〇返済日は、ご都合にあわせて任意の日を指定いただけます。 ※初回返済日は、原則借入日の翌月に到来する返済日となります。 ※返済日が当金庫の休業日の場合には、その日の翌営業日が返済日となります。
(2) 返済額の試算	〇当金庫窓口または、当金庫ホームページで返済額の試算をいたします。
(3) 繰上返済	〇一部繰上返済、全額繰上返済ともに随時可能です。 ※インターネットバンキングによる繰上返済は、一部繰上返済（期間短縮型）のみ可能です。
9. 利息受入方法	〇利息は、経過分を約定返済日に後払いでお支払いいただきます。
10. 保証人	〇不要です。一般社団法人しんきん保証基金の保証とします。
11. 担保	〇不要です。
12. 手数料・保証料等	
(1) 取扱手数料	〇不要です。
(2) 保証料	〇金利に含みます。
(3) 繰上返済手数料	〇不要です。
13. 遅延損害金	〇年18.25%

1 4. ご用意いただくもの	○本人確認書類 運転免許証 ※運転免許証を取得していない場合、マイナンバーカード、顔写真付住民基本台帳カード、運転経歴証明書等。 ○年収確認書類（お申込み金額が300万円を超える場合） 源泉徴収票、市区町村・税務署等の公的機関が発行した所得を証明する書類、確定申告書の控、年金振込通知書等 ※自営業者の方は、現在の業種での確定申告書をご提出いただく必要がございます。
1 5. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時30分、電話：0120-32-8883）にお申出ください。 ○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。 また、お客さまから、上記東京弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、（1）お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、（2）当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部、もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

※お申込みにあたっては当金庫所定の審査がございます。また保証会社の保証が受けられない場合など、ご希望に添えないこともあります。あらかじめご了承ください。

